

Advanced Powder Technology 編集委員会に関する規程

一般社団法人粉体工学会

1. 目的

この規程は、一般社団法人粉体工学会（以下「本会」という）における Advanced Powder Technology 編集委員会に関する必要な事項を定めるものである。

2. 粉体工学会誌編集委員会の役割

Advanced Powder Technology 編集委員会（以下、英文誌編集委員会という）は本会定款第5条の(2)に定める学会誌の一つである Advanced Powder Technology（以下、英文誌という）の編集を行う。

3. 英文誌編集委員長の選任

英文誌編集委員長（Editor-in-Chief を指し、以下委員長という）は、会長が推薦し、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

4. 英文誌編集委員会の構成と英文誌編集委員の選任

- 1) 委員会は日本の他に、世界の各国あるいは地域に編集局（Editorial Board）を設置することができる。
- 2) 日本に設置した編集局に属する英文誌編集委員（Editor を指し、以下委員という）は原則として会員の中から委員長が推薦し、理事会の承認を得る。
- 3) 日本の他に設置した編集局に、編集主幹（Executive Editor）を置く。編集主幹は委員長が推薦し、理事会の承認を得る。編集主幹は、担当する編集局に所属する委員を決め、委員長の承認を得る。
- 4) 委員長、編集主幹および委員の任期は2年とし、重任を妨げない。
- 5) 補欠または増員された委員の任期は前任者または現任者の残任期間とする。

5. 英文誌編集委員会の運営

- 1) 委員長は日本に設置した編集局に属する委員の中から選出した委員で構成される委員会を招集、運営するものとする。
- 2) 日本の他に設置した編集局は、その編集局を担当する編集主幹が責任者となり運営する。
- 3) 各編集局は、独自に論文の採否を決めることができ、英文誌の企画・運営の提案を行う。委員会は、各編集局からの企画・運営提案を調整し、採択論文の掲載順序を決定する。
- 4) 原稿の取り扱い、査読に関しては別に定めるところの Advanced Powder Technology 投稿規程による。

6. その他

委員会は総会に向けて年間活動報告書の作成と提出を行うものとする。

附則)

この内規は、理事会の承認を得て、平成30年1月4日から発効する。

(付記)

平成30年2月17日 制定（理事会承認）